

氏名(本籍) 荒木 剛(熊本県)
学位種類 博士(保健福祉学)
学位番号 甲第60号
学位授与年月日 令和3年3月31日
学位授与の要件 久留米大学大学院学則第14条1項第2号による
学位論文題目 地域包括支援センターにおける社会福祉士の実践に関する研究
- 地域を基盤としたソーシャルワークの視点からの検討 -

論文審査委員会 主査 久留米大学文学部教授 鬼崎信好
副査 久留米大学文学部教授 門田光司
副査 久留米大学文学部教授 辻丸秀策

論文の要旨・要約

本論文は、急速に進行する人口高齢化に対応し、介護保険制度を円滑化するための方策のひとつとして位置づけられた「地域包括支援センター」で働く社会福祉士の実践について、その実態を把握するとともに、地域を基盤としたソーシャルワーク展開の観点から検討を行っている。

すなわち、①地域包括支援センターにおける社会福祉士の実践は、関係者とのネットワークを土台に展開しており、その点では地域を基盤としたソーシャルワークの特質を備えた実践であることを指摘している、②しかし、地域を基盤とするソーシャルワークが個別支援と地域支援を一体化した総合的な実践である点を踏まえると、特に地域支援の実効性を担保する必要がある、これには地域支援の各局面を意識的に作り出すことや個別ケースの対応を積み重ねていくことが重要であることを指摘している。③また、こうした中、地域包括支援センターが実施する地域ケア会議が社会福祉士の実践面に効果を有している実態を明らかにしている。

さらには、地域ケア個別会議と地域ケア推進会議のそうほうに積極的に取り組むことで、社会福祉士の地域を基盤としたソーシャルワークの展開することを指摘している。

【論文の要旨】

序章 問題の所在と研究概要

1. 問題の所在

わが国において地域包括ケアシステムの構築が喫緊の政策課題となる中、その中核機関である地域包括支援センター(以下、包括センターと略す。)の社会福祉士には、地域を基盤としたソーシャルワークが求められている(岩間 2009)。これは、「個を地域で支える援助」(以下、個別支援と略す。)と「個を支える地域をつくる援助」(以下、

地域支援と略す。)を一体化した総合的な実践とされるが(岩間 2009)、理論面と実践面の双方で課題が考えられた。このような中、近年、地域包括ケアシステム構築の政策はさらに進められ、社会福祉士の地域を基盤としたソーシャルワークの必要性もより高まっている。今後、社会福祉士がソーシャルワークの専門職として、地域包括ケアシステム構築の一翼を担うためにも、改めて包括センターにおける実践のあり方を検討する必要があるとしている。

2. 研究目的と方法

本研究では、包括センターにおける社会福祉士の実践の実態を把握するとともに、そこから地域を基盤としたソーシャルワーク展開への方策を検討することを目的とする。そのため、次の4点を研究課題としている。

なお、本研究では、岩間(2009)の見解に依拠し、地域を基盤としたソーシャルワークを「個別支援と地域支援を一体的に進める総合的な実践」と操作的に定義した。

- (1) 社会福祉士を取り巻く政策状況として、地域包括ケアシステムと包括センターの動向、現状、課題等を検討する(課題①)。
- (2) 社会福祉士の資格制度と地域を基盤としたソーシャルワークを検討する。また、総合的な実践を巡る見解を整理し、先行研究から包括センターの社会福祉士が抱える実践上の課題を検討する(課題②)。
- (3) 包括センターの社会福祉士の実践実態を把握・検討する。最初に、地域支援に焦点化し、その後、地域を基盤としたソーシャルワークとしての総合的な実践を把握・検討する。さらに、社会福祉士の実践を促進する制度上のツールとして地域ケア会議を位置づけ、その実施状況と社会福祉士の実践面への効果を把握・検討する(課題③)。
- (4) 上記を踏まえ、包括センターの社会福祉士による地域を基盤としたソーシャルワーク展開への方策を検討する(課題④)。

以上の研究枠組を下の図に示す(図1)。

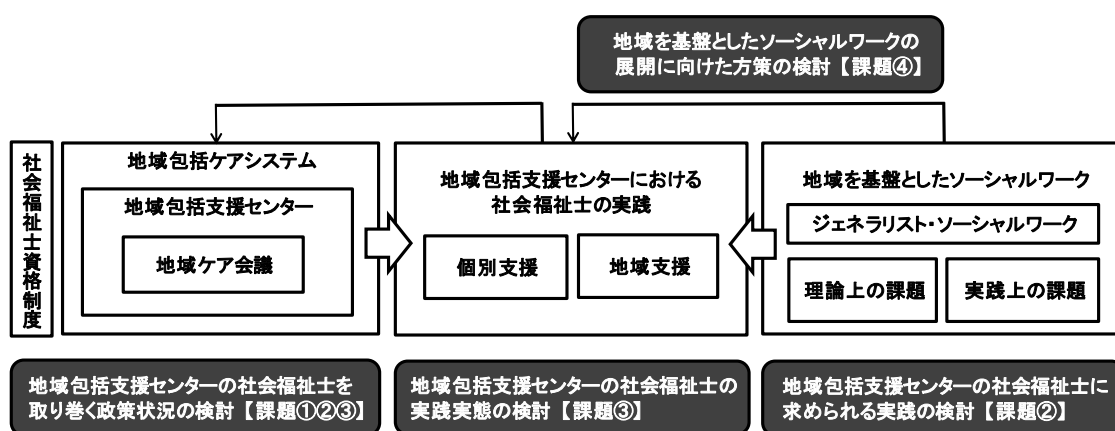


図1 本研究の枠組み

研究方法であるが、(1)(2)(4)は文献研究とした。(3)は、地域支援の把握・検討には、質的研究を用いた。社会福祉士の実践と地域ケア会議の実態把握・検討には、量的研究を用いている。

3. 本研究の構成

研究課題と各章の対応は、次の通りである。すなわち、課題①は、第1章と第2章、課題②は、第3章、課題③は、第4章から第6章、課題④は、終章で論じている。

また、各章の内容は、序章では、問題の所在と研究概要を示した。第1章から第3章では、文献研究として、地域包括ケアシステム、包括センター、社会福祉士資格制度、地域を基盤としたソーシャルワークを検討した。次に、調査研究として、第4章では、包括センターの社会福祉士の地域支援に関するインタビュー調査、第5章では、包括センターの社会福祉士の実践に関するアンケート調査、第6章では、包括センターの地域ケア会議の実施状況と社会福祉士の実践面への効果に関するアンケート調査について検討した。終章では、本研究の成果と意義を整理し、地域を基盤としたソーシャルワーク展開への方策を提示した。また、本研究の課題・限界、今後の研究課題を示した。

第1章 地域包括ケアシステム構築に向けた政策展開と課題

本章では、地域包括ケアシステムの概念と政策展開を概観し、その構築に関わる課題を論じた。地域包括ケアシステムは、「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される」と定義される(厚生労働省 2013)。その萌芽は、1970年代半ばの広島県公立みつぎ総合病院に遡るが、今日、政策課題として浮上した直接の契機は、2003(平成15)年の高齢者介護研究会による提起であった。その後、2004(平成16)年の社会保障審議会介護保険部会、2008(平成20)年の社会保障国民会議でも、その必要性が言及され、さらに、2013(平成25)年の社会保障改革プログラム法と翌2014(平成26)年の医療介護総合確保促進法に明記されるなど、地域包括ケアシステムの法定化が進んでいった。そして近年、その概念や取組みは、分野や対象を拡大した地域共生社会の実現へと深化・進化している状況にある。

以上のように、わが国では、地域包括ケアシステム構築の政策が進んでいるが、そこには2つの課題が存在している。第1に、資源確保の課題である。例えば、2006(平成18)年には、地域包括ケアシステムを推進すべく地域密着型サービスが創設されたが、その事業者数は、基本圏域(生活圏域)の数と比べ、あまりに少ない状況が指摘されている(岡本 2017)。また、2015(平成27)年には、住民主体のサービスが制度化されたが、地域活動の担い手が不足する中、果たして十分に展開できるのか、疑問が呈されている(伊藤・日下部 2016)。この点、宮本(2015)も、資源確保の外部依存性の問題を指摘する。

第2に、構築方法の課題である。地域包括ケアシステムは、具体的な構築手順やプロセスの提示がないまま、責任だけが自治体に転嫁されている状況にある(井上 2015)。こうし

た中、2016（平成 28）年には、地域包括ケア研究会がシステム構築の工程管理と言える「地域マネジメント」を示した。今後、各自治体では、その導入が本格化すると考えられるが、そこでは、地域の実情と特性を十分に踏まえることや関係者の幅広い参画が重要となる。また、住民の当事者意識を高めることも不可欠となる。

※西南女学院大学『西南女学院大学紀要』Vol. 23（査読有）を加筆修正。

第 2 章 地域包括ケアシステムにおける地域包括支援センターの役割と課題

本章では、包括センターの創設と運営状況を概観し、地域包括ケアシステムにおいて期待される役割と課題を提示した。

2003（平成 15）年の高齢者介護研究会は、地域包括ケアシステムの構築を提起したが、同時に、そのコーディネート機関の必要性も指摘した。また、2004（平成 16）年の高齢者リハビリテーション研究会も、地域の切れ目ないサービス体制づくりと拠点機関の必要性を指摘した。そして同年、社会保障審議会介護保険部会が、こうした機関の具体的な構想を提示し、2005（平成 17）年の改正介護保険法（第 115 条の 46 第 1 項）において、包括センターが制度化された。

包括センターの主な業務には、①介護予防ケアマネジメント、②総合相談支援、③権利擁護、④包括的・継続的ケアマネジメント支援、⑤指定介護予防支援、がある。運営形態には、行政直営型と委託型があり、そこには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の 3 職種が配置されている。2015（平成 27）年 4 月末現在、その数は 4865 ヶ所にのぼり、このうち 3461 ヶ所（73.9%）が委託型となっている。1 ヶ所当たりの平均職員数は、6.5 人となっている（三菱総合研究所 2016）。

包括センターの役割については、地域包括ケアシステムの実態が「システム」ではなく、「ネットワーク」であることや（二木 2016）、資源間の調整・連携の仕組みであることから（地域包括ケア研究会 2016）、地域における資源間のネットワークづくりが重要となる。また近年、住民主体のサービスが制度化されており、その基盤となる住民同士の関係づくりも積極的に担っていく必要がある。

また、包括センターが抱える課題には、①制度設計上、特に委託型の場合に行政権限・機能の行使が難しいこと、②運営基準に規定される専門職の確保が困難なこと、③介護予防関連業務の負担が大きいこと、④業務と役割が複雑かつ広範であること、などが存在しており、今後、政策科学的な検証と支援体制の構築が不可欠と言える。

※福岡県立大学『福岡県立大学人間社会学部紀要』第 27 巻第 2 号（査読無）を修正加筆。

第 3 章 社会福祉士資格制度と地域包括支援センターにて求められる実践および課題

本章では、社会福祉士の資格制度を概観し、包括センターの実践として求められる地域を基盤としたソーシャルワークの概念、特質、背景を論じた。また、包括センターにおける社会福祉士の実践に関して、理論面と実践面の課題を整理した。

社会福祉士の資格制度は、1987（昭和 62）年に誕生したが、その背景には、わが国の高齢化社会の進展に伴う、福祉ニーズの増大・多様化と在宅福祉サービスの展開があった。また、社会福祉専門職養成が、国際的に立ち遅れていたことも影響していた。

2019（令和元）年 9 月末現在、社会福祉士の登録者数は、23 万 8696 名となっており、その職域も、医療、教育、司法分野へと拡大している。また、近年の政策下では、①アウトリーチによる課題把握、②包括的支援のコーディネート、③多様な主体による地域課題解決への支援、といった役割が強調されている。

以上のような中、特に包括センターに配置された社会福祉士には、地域を基盤としたソーシャルワークの展開が求められている。この概念は、ジェネラリスト・ソーシャルワーク（基礎理論）、地域を基盤としたソーシャルワーク（実践理論）、総合相談（実践概念）の 3 層構造で説明され（岩間 2011）、基礎理論であるジェネラリスト・ソーシャルワークは、1950 年代以降のソーシャルワーク統合化の結実として、高い包括性と汎用性を有している。また、この実践が必要とされる背景には、①生活課題の多様化・複雑化・困難化、②地域福祉の主流化（武川 2006）、③住民主体の参画型社会福祉の創造（岩間 2011）、があり、こうした状況下で、新たな実践枠組が求められたことにある。

他方、社会福祉士の地域を基盤としたソーシャルワークについては、理論面と実践面で課題が存在している。理論面については、地域を基盤としたソーシャルワークのような総合的な実践について、現時点で様々な見解が示されている状況がある。これには、その論点として、「支援対象の焦点化」（原田 2005）と「支援目標の力点（支援の動機）」（川島 2011）の違いを指摘することができる。但し、総体としては、個別支援と地域支援の双方が求められており、その具現化に向けた実践レベルの検討が重要と言える。実践面については、①組織内のチームアプローチ、②地域支援の展開、③専門的力量的の向上、の課題が存在しており、これらが地域を基盤としたソーシャルワークの実行性にも影響することが考えられた。

※福岡県立大学『福岡県立大学人間社会学部紀要』第 27 巻第 2 号（査読無）を修正加筆。

第 4 章 地域包括支援センター社会福祉士の地域支援に関するインタビュー調査

本章では、包括センターの社会福祉士（12 名）へのインタビュー調査（2016 年 3 月～8 月）を実施し、地域支援の展開プロセスの視点から、その構造と課題を把握・分析した。また、社会福祉士による地域支援の特徴と今後取り組むべき課題を検討した。なお、データの分析には、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いた。分析テーマは「住民との関わりを通じた地域支援の展開」とし、この視点からデータの解釈とカテゴリーの抽出を行った（以下、カテゴリーは【 】、サブカテゴリーは「 」で表記する）。

分析の結果、社会福祉士による地域支援の構造には、①機関の広報・周知や地域に出向くことを意識的に行い、住民との関係を築く【意識的な地域との関係構築】、②「住民の合意形成」や「関係機関・事業所の巻き込み」、「住民の主体化支援」を図り、地域支援を進

めていく【地域支援の展開プロセス】、③地域支援と個別支援が相互に影響し合う【個別支援との循環関係】の3つのカテゴリーが明らかとなった。

また、地域支援の課題には、①組織内での認識のばらつきが地域支援を困難にする【包括センター内での合意形成】、②住民の関係性や福祉意識の違いが地域支援に影響する【地域特性を踏まえたアプローチ】、③住民活動の支援において、リーダーや活動場所の確保、動機づけが必要となる【住民活動の促進】の3つのカテゴリーが明らかとなった。

以上を踏まえ、社会福祉士による地域支援の特徴を検討した結果、①個別支援と地域支援が相互に実行性を高め合っている点、②公益機関としての性格・立場を活かし、地域のさまざまな機関や事業所と幅広く連携・協働を行っている点、を把握できた。

他方、社会福祉士が取り組むべき課題には、住民活動の前提となる住民の当事者意識の向上が明らかとなった。これには、現在、取り組んでいる地域支援の効果を精査し、改めて住民の主体形成の観点から、整理・体系化することが重要になると考えられた。

※日本社会福祉学会九州地域部会『九州社会福祉学』第14号（査読有）を修正加筆。

第5章 地域包括支援センター社会福祉士の実践に関するアンケート調査

本章では、九州8県の包括センター615ヵ所の社会福祉士（各1名）を対象にアンケート調査（2017年2月～3月）を実施し、実践実態の把握およびそれらと属性・組織の運営状況との関連を検討した。また、そこから社会福祉士の実践上の課題を検討した。

調査方法は、無記名の自記式質問用紙を用い、郵送と手渡しで実施した（有効回答数n=179、回収率29.1%）。調査内容は、回答者の属性、組織の運営状況、社会福祉士の実践状況（42項目を4件法で回答）とし、分析方法には、単純集計、探索的因子分析、クラスカルウォリス検定、マンホイットニーのU検定を用いた。

調査の結果、回答者の属性は、女性が約6割で、年齢は30歳代が最も多かった。包括センターでの実務経験年数は、3年未満が最も多かった。組織の運営状況は、委託型が6割で、社会福祉士の単独配置も約6割となっていた。

42項目の実践状況は、主に上位には、「利用者と適切に援助関係を築いている」などの個別支援に関する項目が見られた。下位には、「住民主体の生活支援サービスの推進に取り組んでいる」などの地域支援に関する項目が見られた。

また、実践状況を因子分析した結果、社会福祉士の実践枠組として4因子構造が明らかとなり、それらを「個別支援の姿勢と展開」（第1因子）、「住民及び関係機関等との連携・協働」（第2因子）、「住民主体の福祉活動の促進」（第3因子）、「地域支援における関係機関等との連携・協働」（第4因子）と命名した。この4因子と社会福祉士の属性、組織の運営状況との関連を検討した結果、年齢に関して、第1因子で20歳代が40歳代に比べ、有意に高い状況が確認できた。

以上の結果からは、包括センターにおける社会福祉士の実践に関して、①関係者との連携・協働が土台となっていること、②個別支援に比べ、地域支援に課題があること、③中

でも、住民主体の福祉活動の支援に課題が大きいこと、④短期間での配置異動や単独配置など、組織運営に起因する課題があること、が明らかとなった。

※ソーシャルワーク研究編集委員会『ソーシャルワーク研究』Vol. 45 No. 1（査読有）を修正加筆。

第 6 章 地域包括支援センターにおける地域ケア会議の実施状況と社会福祉士の実践面への効果に関するアンケート調査

本章では、九州 8 県の包括センター639 ヶ所の社会福祉士（各 1 名）を対象にアンケート調査（2019 年 1 月～2 月）を実施し、地域ケア会議の実施状況と社会福祉士の実践面への効果を検討した。

調査方法は、無記名の自記式質問用紙を用い、郵送にて実施した（有効回答数 n=216、回収率 33.8%）。調査内容は、回答者の属性、機関の設置主体と担当圏域の総人口・高齢化率、地域ケア会議（個別会議と推進会議）の実施状況、会議による社会福祉士の実践面（15 項目を 4 件法で回答）への効果とし、分析方法には、単純集計、クロス集計、カイ二乗検定を用いた。

調査の結果、地域ケア会議の実施状況は、個別会議は約 9 割で実施され、そのうち約 8 割で支援困難やケアマネジメント支援のケースが検討されていた。参加者（3 職種を除く）は、行政職員、ケアマネジャー、介護サービス事業者が多い状況にあった。推進会議は、実施が約半数にとどまり、検討内容は、地域のネットワークづくりが約 8 割で最も多かった。参加者（3 職種を除く）は、行政職員、ケアマネジャー、住民組織・団体が多数であった。また、機関の設置主体による会議の実施状況の違いは、両会議ともに、統計的な差は確認できなかった。

会議を実施したことによる社会福祉士の実践面への効果は、15 項目中 9 項目で「効果があった」「効果がある程度あった」の合計値（割合）が 80%以上となっていた。これには、「個別課題の解決における関係機関や事業所との連携強化に効果があった」「地域に不足する社会資源の把握に効果があった」などが見られた。他方、「住民の見守りや支え合いなど、新たなインフォーマル資源の開発に効果があった」「サービスの事業化や施策化など、新たなフォーマル資源の開発に効果があった」の 2 項目は、合計値（割合）が 60%未満となった。

以上の結果からは、地域ケア会議を実施したことで、特に「関係者とのネットワークの強化」と「地域の実態把握」の点で、社会福祉士の実践面に効果があったことが明らかとなった。他方、「資源開発」に関しては、会議の効果が低い状況が明らかとなり、これには、地域ケア会議自体が、本来期待されている資源開発機能を発揮できていないことが考えられた。

※日本社会福祉学会九州地域部会『九州社会福祉学』第 16 号（査読有）を修正加筆。

終章 地域を基盤としたソーシャルワークの展開に向けて

本章では、本研究の成果と意義を改めて整理し、包括センターの社会福祉士による地域を基盤としたソーシャルワークの展開に向けた方策を提示した。また、今後の研究課題を示した。

本研究では、最終的に 3 つの調査を実施したが、そこからは、社会福祉士の実践に関して、次の点が明らかになった。すなわち、①関係者との幅広いネットワークを土台に展開していること、②個別支援と地域支援の間には、互いに実行性を高める関係が成立していること、③個別支援と比較して、地域

支援に課題があること、④中でも、住民主体の福祉活動の支援に課題が大きいこと、が明らかとなった。また、地域ケア会議が有する社会福祉士の実践面への効果については、①関係者とのネットワーク強化、②地域の実態把握の促進、が明らかとなった。

以上の結果を踏まえ、社会福祉士の地域を基盤としたソーシャルワーク展開への方策として、次の 2 点が考えられた。第 1 に、地域ケア会議の活用である。既述の通り、地域ケア会議は、社会福祉士の実践基盤である関係者とのネットワークの強化に寄与しており、地域を基盤としたソーシャルワークの展開においても、その効果的な活用がポイントの 1 つになると考える。但し、住民とのネットワークについては、会議の効果がやや低い状況にあり、今後、地域ケア推進会議の積極的な実施と、そこへの住民参加のあり方を工夫・検討することが重要になると考える。

第 2 に、地域支援の実行性の担保である。包括センターの社会福祉士は、地域支援に課題を抱えており、その実行性の担保が不可欠な状況となっている。これに関しては、本研究で把握した地域支援の構造の各局面を意識的に作り出し、着実に取り組んでいくことが重要になると考える。また、地域支援と個別支援は、互いに実行性を高め合う関係にあることから、包括センターでの主業務である個別ケースへの対応を積み重ねていくことも、地域支援につながる重要な取り組みになると考える。

最後に、現在、包括センターの社会福祉士の実践に関しては、さまざまな視点から論じられているが、本論文では、地域を基盤としたソーシャルワークに特化した視点から、その特徴と課題、今後の展開に向けた具体的方策を明らかにした点で、独自性があると言える。

論文審査の経緯

本論文の公開発表会は、令和 2 年 12 月 16 日（水曜日）の午後 3 時から～午後 3 時 50 分までの間、500 号館 51A 教室で実施し、大学院生及び修了生が参加した。午後 4 時 10 分～午後 5 時まで口頭試問（主査と 2 名の副査と博士論文申請者）を 500 号館 551 教室で実施した。

荒木氏本人が提出した論文目録によると、主論文（博士学位請求論文）以外に、2018年（平成30）年3月から2020（令和2）年3月までの期間に計5篇（査読付き論文3篇、査読なし2篇）の論文を著しており、課程博士論文申請の必要条件を満たしている。また、これらの論文は主論文にも取り入れられている。

口頭試問の際に指摘事項は2021（令和3）年1月13日までに修正・追記した論文を提出することにしたが、同日の午後5時までに提出された。

なお、本研究の課題として、①他の相談機関・事業所での実践を検討する必要があることである。現在、各地で地域を基盤としたソーシャルワーク実践を担う専門職の配置が進められており、これらの実践を精査することで、地域包括支援センターにおける社会福祉士の実践の特徴や課題、地域を基盤としたソーシャルワーク展開への方策をより多角的に検討できると云える。②地域を基盤としたソーシャルワークを担保するシステム構築の検討である。これには、各自治体の人口規模・行政区、公的サービス、住民組織等の諸条件とともに、地域福祉（活動）計画との連関をすべきである。③社会福祉士養成計画の検討も必要である。2021年度からは新カリキュラムが導入されるが、その狙いは地域を基盤とするソーシャルワーク実践が可能となる人材養成に取り組むことである。

論文審査の結果

主査と副査で審査の結果は、公開発表会、口頭試問、修正・追記の結果を踏まえ、審査委員会は、荒木剛氏の論文が、博士（保健福祉学）の学位に値する研究であることを評価した。

審査委員会	主査	久留米大学文学部教授	鬼崎 信好
	副査	久留米大学文学部教授	門田 光司
	副査	久留米大学文学部教授	辻丸 秀策